

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

横手地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(1) 水源の涵養機能維持増進森林	1	1～23-1	金沢	矢黒・大持沢	伐期の延長 (標準伐期齢 +10年)
	2	1～20		男碓沢	
	3	1～69		糸畑台 外	
	4	1～104		宿ヶ沢・三分長根 外	
	5	1～76		内板ヶ沢・宿ヶ沢	
	6	1～43-1		上板ヶ沢	
	7	1～73		内板ヶ沢・桑木谷地 外	
	8	1～87		上寺ノ沢	
	9	1～85		上寺ノ沢	
	11	1～75	金沢 中野	長持山・天井ヶ沢 外	
	12	1～69		上袖ヶ沢・小堤沢 外	
	18	1～65	杉沢	市ノ沢	
	19	1～51		市ノ沢	
	20	1～61		市ノ沢・オノ神 外	
	21	1～89		焼止・内清水ヶ台 外	
	22	1～45		内清水ヶ台	
	23	1～6		内清水ヶ台	
	24	1～21		内清水ヶ台	
	25	1～35		内清水ヶ台 外	
	26	1～66		内清水ヶ台・角代沢 外	
	29	1～117	睦成	一ノ坂・桐台 外	
	30	1～27		ナメリ沢	
	31	1～27		小滝	
	32	1～71		ヤセ長根・寒沢 外	
	33	1～53		一ノ坂・長者森 外	
	34	1～43		城付 外	
	35	1～36		城付	
	36	1～41		城付	
	37	1～46		城付	
	38	1～23		城付	
	39	1～49		城付 外	
	40	1～42		城付	
	41	1～36		城付	
	42	1～48		城付・助市沢 外	
	43	1～48-1		城付・真坂沢 外	
	44	1～43		城付・滝ノ沢	
	45	1～43		城付・助市沢 外	
	49	1～155	大沢	沼山入口・志ノ葉沢 外	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
 林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

なお、他の公益的機能を有する森林と重複する場合は、その森林施業の方法によるものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

横手地区

区分	森林の区域				面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名				
(1) 水源の涵養機能維持増進森林	51	1～186	大沢	沼山山神沢・沼山下漆原 外	123.14	伐期の延長 (標準伐期齢 +10年)	
	52	1～87		金抜平・七曲 外	95.11		
	61	1～55	前郷	無沢・豆干台	91.18		
	62	1～50		小横手沢	41.87		
	63	1～37		藤兵エ沢・水上沢	30.99		
	64	4～45		東松原・水上沢	15.00		
	65	1～97	安田	ブンナ沢・大台 外	56.36		
	66	1～134	大屋新町	仏ヶ沢・鬼嵐 外	62.10		
	67	1～68		白坂・漆原 外	42.41		
	68	1～61		若神子沢	94.71		
	69	1～107	大屋寺内	大屋沢・銭神 外	41.01		
	70	1～47		大屋沢・大谷地	159.39		
	71	1～117		フスベ台・小フスベ台 外	72.21		
	72	1～75		畑ヶ沢・熊ノ沢	71.08		
	73	1～85		熊ノ沢・鰯沢 外	40.47		
	74	1～68		鰯沢・長谷山甲 外	26.85		
	75	1～28		長谷山乙 外	11.72		
	76	1～67		上檜沢・下檜沢	36.20		

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
 林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。
 なお、他の公益的機能を有する森林と重複する場合は、その森林施業の方法によるものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

増田地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(1) 水源の涵養機能維持増進森林	1	1～14	亀田	大鳥山	伐期の延長 (標準伐期齡 +10年)
	2	1～28		男亀森・女亀森 外	
	3	1～7		下倉刈沢・女亀森	
	4	1～47		上倉刈沢	
	5	1～26		中倉刈沢	
	7	1～17	増田	真人・真人山下	
	8	1～60	戸波	吉ヶ沢・鳥屋森	
	9	1～101		林子・伯ヶ沢	
	10	1～118		木立・姥懐 外	
	11	1～131	吉野	館ヶ沢・堂ヶ沢 外	
	12	1～153		愛染・水上沢 外	
	13	1～131		大沢	
	14	1～91		大沢	
	15	1～110		漆沢・菅ノ沢	
	16	1～83		湯野沢・菅ノ沢	
	17	1～107	湯野沢	西ヶ沢西・西ヶ沢東	
	18	1～224		稲熱沢・大台 外	
	22	1～87	狙半内	大沢・コゴメ沢 外	
	24	1～121		鬼越・コゴメ台 外	
	28	1～98		段森・椿沢 外	
	31	1～290		滝ノ上・大川目 外	
	32	1～59		南大川目	
	33	1～19		南大川目	
	34	1～74		大川目・南大川目	
	38	1～181		古家沢	
	40	1～127		大岡台・与三畑 外	
	47	1～40		長瀬立山・鹿ノ沢 外	
	48	1～129	荻袋	岩ノ目・岩ノ目山	
	49	1～148		大鍋ヶ沢・小鍋ヶ沢	
	50	1～71		大鍋ヶ沢・小鍋ヶ沢	
	51	1～127		菅生沢・百合山・千把ヶ台	
	52	1～92		菅生沢	
	53	1～129		川原毛山・千把ヶ台 外	
	54	1～89		神子ノ沢・萱刈場 外	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

なお、他の公益的機能を有する森林と重複する場合は、その森林施業の方法によるものとする。

平鹿地区

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。
なお、他の公益的機能を有する森林と重複する場合は、その森林施業の方法によるものとする。

雄物川地区

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。
なお、他の公益的機能を有する森林と重複する場合は、その森林施業の方法によるものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

大森地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(1) 水源の涵養機能維持増進森林	2	1～90	牛ヶ沢	62.02	伐期の延長 (標準伐期齡 +10年)
	3	1～47	牛ヶ沢	58.38	
	4	1～67	菅蛭沢	78.72	
	5	1～54	上溝 芦沢・末野 外	46.90	
	12	1～33	山田・吉ヶ沢 外	34.63	
	18	1～134	寄木	223.34	
	19	1～111	塚須沢・寄木	108.05	
	20	1～71	山崎・山ノ根	40.98	
	21	1～52	元ノ下・留長根	49.94	
	22	1～99	柴橋・一枚田沢 外	63.02	
	23	1～107	枕ヶ沢・野堤	72.98	
	24	1～42	八沢木 長橋沢	48.39	
	25	1～58	長橋沢・松山下	43.73	
	26	1～114	大館	97.39	
	27	1～134	柴橋・滝ノ上 外	59.90	
	30	1～65	真山	58.58	
	31	1～100	真山	78.16	
	35	1～37	滝尻・下石高	42.59	
	36	1～29	上石高・稗田沢	44.09	
	39	1～28	金井神沢・若志田沢	52.77	
	40	1～85	上坂部・餅田沢 外	67.94	
	41	1～26	坂部 金井神・水上沢 外	54.44	
	43	1～78	後ヶ沢・向田	70.54	
	44	1～70	山根・滝廻 外	63.83	
	47	1～103	金井神沢・矢走	44.31	
	50	1～67	八沢木 白山前・屋敷台 外	78.38	
	55	1～86	前田・北野・繫	50.12	
	60	1～70	大平・十二ノ木	61.34	
	61	1～94	挙割崎・鑓見沢	87.09	
	62	1～65	挙割崎・鑓見沢・宮脇	56.83	
	63	1～50	相杉沢	55.41	
	64	1～107	琵琶流・木ノ根坂	96.15	
	67	1～64	坂ノ下・神宮沢・大日	76.77	
	68	1～79	堀戸	85.79	
	69	1～24	堀戸	61.86	
	70	1～27	堀戸	52.61	
	75	1～45	初沢・中房	57.17	
	76	1～76	上溝 内小詰沢・観音寺 外	46.00	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
 林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

なお、他の公益的機能を有する森林と重複する場合は、その森林施業の方法によるものとする。

大森地区

(1) 水源の涵養機能維持増進森林

なお、他の公益的機能を有する森林と重複する場合は、その森林施業の方法によるものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

山内地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(1) 水源の涵養機能維持増進森林	5	1～157	落合・松川水上 外	82.84	伐期の延長 (標準伐期齡 +10年)
	8	1～92	深沢・大台・丹波	166.29	
	10	1～188	大非道・大森沢 外	208.59	
	12	1～203	焼山・文内山 外	120.48	
	13	1～40	與八・赤水沢・叔父ヶ台	100.05	
	14	1～48	叔父ヶ台	102.39	
	15	1～44	観音沢・倉下 外	146.63	
	16	1～66	叔父ヶ台・杉ノ畑 外	124.62	
	17	1～78	大樋道・赤水 外	76.49	
	18	1～191	上大家・外山水上・上ノ山 外	202.20	
	19	1～80	外山・刑部沢・一ノ坂 外	180.60	
	20	1～102	前大台・向大台 外	192.43	
	21	1～66	桑沢・小松根沢山 外	169.97	
	22	1～102	赤倉沢山・小松根	207.85	
	25	1～91	上屋敷・奉書巻 外	110.33	
	26	1～84	二石・上屋敷沢 外	129.00	
	28	1～48	大倉沢	172.71	
	29	1～83	獄ノ屋敷・上大倉・下大倉	152.59	
	30	1～72	下小倉・上小倉・小倉沢 外	227.01	
	31	1～284	竹ノ子沢・黒沼・銭神 外	185.23	
	32	1～180	袖裏・下垂・日影 外	102.49	
	33	1～105	六郎台・小松川沢口向 外	116.35	
	34	1～54	稗田・草倉	68.15	
	35	1～31	草倉	178.64	
	36	1～69	草倉・相野畑 外	138.74	
	37	1～23	白木沢・ハサビ	138.30	
	38	1～108	ハサビ・築立・白木沢 外	191.15	
	39	2～193	小松川・女取 外	68.92	
	41	1～83	上荒倉・岩へグリ 外	74.83	
	42	1～36	越上・鍋ヶ沢	65.54	
	43	1～125	下黒沢・越上	97.81	
	45	1～77	田代沢・滝ノ上 外	186.44	
	46	1～65	田代沢・弥助畑口 外	88.25	
	47	1～69	上ノ山・堂の上 外	98.62	
	48	1～39	堂の上	162.01	
	49	1～23	堂の上	148.73	
	50	1～9	堂の上	38.94	
	51	1～124	堂の上	330.75	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
 林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。
 なお、他の公益的機能を有する森林と重複する場合はその森林施業の方法によるものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

山内地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(1) 水源の涵養機能維持増進森林	52	1～17	黒沢	堂の上	伐期の延長 (標準伐期齢 +10年)
	53	1～112		堂の上	
	54	1～54		堂の上	
	55	1～12		堂の上	
	56	1～60		堂の上	
	57	1～41		堂の上	
	58	1～337		荒沢口・向堂 外	
	59	1～76		相ノ沢・瀬野ヶ台 外	
	60	1～110		石田・越上 外	
	62	1～107	小松川	土草・アクト沢 外	
	66	1～244	平野沢	下岩野目沢・北相野々 外	
	67	1～156	筏	蒲谷地・横沢 外	
	71	1～114		大穴・滝野沢	
	73	1～67	南郷	下南郷	
	75	1～60		石ノ子沢	
	77	1～124		中南郷・中雄勝川・滝ノ又 外	
	79	1～89		城屋敷 外	
	80	1～43		上雄勝川・城屋敷 外	
	81	1～139	三又	塩貝・茗荷坂 外	
	84	1～100		野黒沢・松沢 外	
	85	1～96		松沢・松ヶ崎	
	86	1～27		甲・松ヶ崎 外	
	87	1～39		甲	
	88	1～86		堂林・高手沢 外	
	89	1～130		本田・桂沢	
	90	1～80		赤竹・弥太郎沢	
	91	1～136		平治郎沢・浦返 外	
	92	1～85		桑ノ沢・落合	
	93	1～67	南郷	桑ノ沢	
	94	1～74		下ノ沢・桑ノ沢	
	95	1～68		下ノ沢 外	
	96	1～79		丸志田・赤平	
	97	1～176		畑南郷・寒沢奥 外	
	99	1～146	筏	毛抜平・大弘川	
	101	1～104		伯耆沢・植田野 外	
	102	1～99	平野沢	小野・力石 外	
	106	1～33		石久田落合・大台沢 外	
	107	1～68		滑ノ子沢	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

なお、他の公益的機能を有する森林と重複する場合はその森林施業の方法によるものとする。

山内地区

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。
なお、他の公益的機能を有する森林と重複する場合はその森林施業の方法によるものとする。

横手地区

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

増田地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(2) ① 山地災害防止等機能維持増進森林	4	8、10～11、40	亀田 上倉刈沢	17.47	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)
	6	1～39	増田 真人山	40.97	
	11	1、17～18、66～71、73、81～82 120、122～127、129、131	戸波 館ヶ沢・釜ノ沢	38.16	
	12	90～91、93～95、114～115	吉野 水上沢	7.45	
	18	170、173、176、179、181～183 185～186、189、193	湯野沢 六沢	27.08	
	25	50、61～62、75～77	狙半内 荒治郎沢	10.57	
	27	10～11、14、48～52、77、79、99 171、173～174、177、180～181		11.26	
	28	28～34、82～84、94		12.84	
	29	1～50		73.63	
	30	1～93		85.49	
	31	55～57、77～79、86～91 112～115、186、189、192～193 195、248、250～251		56.78	
	35	47、47-1、49、76、76-1		12.09	
	38	12～32、97、99、107～110 112～113、116、120、125～126 131～133、135～137、148 152、165～166、172、174～176		75.52	
	42	1～76		64.06	
	43	22、26、28～29、58		5.54	
	44	120		0.12	
	45	17、17-1、50～51、55		5.66	
	49	2～3、57～58、61～62、69 109～114、117、133～134、137	荻袋 大鍋ヶ沢・小鍋ヶ沢	24.22	
	50	19～20、22～27、29～32、34～35 47、51～52、60、61、61-3、63		15.45	
	51	27～28、33、36～45、50～51 55、64、67、74、77～80、82 84～85、87、96、111～116、118		31.20	
	52	6～7、14、16、27、36～37 40、42、58～59		9.59	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域

平鹿地区

区分	森林の区域				面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名			
(2) ①山地災害防止等機能維持増進森林	5	38、44～52、54～56	醍醐	焼道	31.69	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)
	6	2～4、6～32		沢山	36.55	
	7	7～7-2、7-5～7-6、10～11、16～18		沢山	46.02	
		20～22、24～26、28～40、43～47				
	8	30～31		沢山	6.30	
	10	13、16	沢山	1.54		

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

雄物川地区

(2) ① 山地災害防止等機能維持増進森林

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

大森地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(2) ①山地災害防止等機能維持増進森林	2	77～78	牛ヶ沢	3.73	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)
	3	18～20、22、28～29、32、34、38～39	牛ヶ沢	22.97	
	4	55～60-2、63	上 溝	菅蛭沢	
	9	49		釣瓶沢	
	11	2～4		杉平	
	12	4～5、7～11、13～15		山田	
	13	36、43～44		釣瓶下	
	15	2、34、40～43		山田	
	17	22、27～28、33		白幡	
	18	30～48、60～61、63、66、69 78～80、88、94～95、99～102	八 沢 木	寄木	
	19	23、25～27		塚須沢	
	24	16～22、25、32		長橋沢	
	27	68～72、95、108～111 119～121、123～124		野堤・小山 外	
	28	87		源六	
	29	35～36、39		善知鳥蓋	
	30	6、6-1、10～11		真山	
	31	8～10		真山	
	34	20～23、25		屋布下	
	38	136～137、144～150、154		大木屋	
	42	27～30、37、40、42～43、46～51	坂 部	中田面・空知沢	
	46	8～9、12～14、18～19		甲羅沢	
	48	1～5、42～46	八 沢 木	くご谷地・保呂羽山	
	49	24、59～62、82、90		大木屋	
	51	1～2、23～28-1、30～31		くご谷地	
	52	1、39、49、52、52-1、54～60-3、65		高杉	
	53	20～21、23～26		沢田	
	54	26		上八沢木	
	55	1、12～15、23～27、29～30、67～70		屋布下・前田 外	
	56	1～62		大向野・宮脇	
	57	23～26、28、56～60、62		熊ノ堂	
	58	1～2、4～10、12、14 16～25、27、30、38		熊ノ堂	
	59	2、4～8、10、13～14、16、23～29		熊ノ堂	
	60	59、65～67、69～70		十二ノ木	
	61	79～80、82～84、90、92～94		鐘見沢	
	62	31～32、36～38、40～43		鐘見沢	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

大森地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名			
(2) ① 山地災害防止等機能維持増進森林	64	4～7、9～11、13～16	八 沢 木	琵琶流・木ノ根坂	52.57	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)
		27～35、37～39、42～49、51～52				
		64～69、72～73、83～88、90				
	67	40～44、48、50～55-3		神宮沢	30.33	
	68	46、48		堀戸	7.96	
	69	14、18～24		堀戸	46.63	
	70	1～2-1		堀戸	12.60	
	71	19-1		沢口	0.29	
	74	25～38、50、53、57、62		田ノ沢	10.09	
	77	22、31～32、36～37	上溝	小詰沢	10.00	
	78	27～28	猿 田	水上沢	6.30	
	80	3～4-1、12～12-4、17、17-1		六森下り	22.28	
	82	51～57		作助沢	23.95	
	83	1～2、38～48、53		粧坂下り・田ノ沢	14.75	
	84	1～2、26～27		午傍ヶ沢・片子沢	9.03	
	85	4～7		上夏見沢	7.48	
	86	15～16、21～23、26～29-1		鉢山弘川下り	8.41	
	87	28～29、33～34		土助沢	3.79	
	90	16～18、22		葛摘沢	3.11	
	97	6～7、9～10	袴形	観音森	8.94	
	101	13～14、19	板 井 田	杉ノ沢	8.33	
	102	13～17、33、35		セイヤミ沢・生板倉	30.21	
	104	4～8、10～11、14～16、20、23～24		八方沢・客殿沢 外	48.72	
		26、31～33、35、40				
	105	21～22、26		小水沢	9.61	
	106	32～33	西水沢	2.70		

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

山内地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法		
	林班	小班	小班に含まれる地名				
(2) ① 山地災害防止等機能維持増進森林	3	169～171	土 矢向	0.84	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)		
	4	28～29、33～34	淵 平石上段・小目倉沢	4.18			
	7	1～54	大 矢矧沢上・大松根 外 松 深沢・丹波 外 川 鍵取・抜倉 外 真木ノ沢 與八・叔父ヶ台 叔父ヶ台 叔父ヶ台 上大家・館ヶ沢・上ノ山・ 外山水上 外 一ノ坂 鍋越 穴畑 二石	142.34			
	8	1～5、8～11、14～17、74～80、83		28.91			
	9	1～54		169.73			
	11	198～200、202～204		9.21			
	13	4～8、22～40		40.33			
	14	1～22、32～33、36～47		84.16			
	16	2～7		4.85			
	18	1、4～5、8～9、10～12、17-1 50～59、64～67、71～72、75 81～85、141～150、189、191		81.09			
		19				50～51、55～57、60、67～68	15.52
		23				8～15、22、40～45	18.93
	24	172～173		1.02			
	27	1～94		136.91			
	34	16、19～48		小 草倉 松 白木沢		45.42	
	38	89～90、94、96、96-1				11.32	
	43	81～84、88～89、92～94 96、98～100、104、104-1	黒 下黒沢 沢 弥助畑口 堂の上 荒沢口 相ノ沢 石田・越上	16.45			
		46		33～38、58～65		12.07	
	47	16～22、24～36、38～40、42～44		39.39			
	57	13～16、18～21、23～39		57.90			
	58	196～198、204、206～207、209、212 224、270、316～324-1、331～337		78.14			
		59				8～9	3.60
	60	22、24、26～33、35、75～81、89～90		64.28			
	61	36～37		小 下荒倉 松 李原		9.04	
	63	80、93	2.91				
	67	26、28～30、36～39、41～42、45～46	筏 蒲谷地 天狗沢 大堤沢 大穴	19.34			
	69	7～8		3.78			
	70	33、37～41		9.12			
	71	4、6～9、13、24～28、34～35、113		31.28			
	73	42、44～49、51～61	南 下南郷 郷 石ノ子沢 滝ノ又 茗荷坂	25.63			
	75	31～40、44～46、49～50		29.43			
	77	55、57～60		6.30			
	81	63、65、67～70、72～75		17.67			
	84	79～83、85～89、91～92	三又 松沢	15.01			

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

山内地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名			
(2) ① 山地災害防止等機能維持増進森林	98	103～105、121～128	南郷	赤渕沢	12.09	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)
	100	43、43-1、44、68～69、71	筏	沢田	13.50	
	101	89、92～101		植田野	6.15	
	104	22、33～34、52	平野 沢	大滝・武道ヶ沢	2.30	
	107	1～68		滑ノ子沢	108.00	
	108	1～2、5～6、8～34、36～37、39～40		鈴松	86.27	
		49～52、54～55、58～73				
	110	77、80、88～96、101、103、108～109		松ヶ沢奥	13.38	
	111	49		続滝	0.95	
	113	115～117		鞍ノ上	4.41	
	119	34～45、48、53、55、57～71、73、78		大森沢	46.53	
	120	2～5、9、11、15～18、20、25～32、43		蛇ヶ沢・上蛇ヶ沢	47.22	
	127	16～19、63、103～104、105-9～107		脇野沢・鎌木沢	27.81	
		109～113、115～126、128、130～133				
	129	109～110	走附	1.47		
	130	92	桧沢	0.93		
	131	44～45、61、84～85、99、101	土 渕	小貝野・小貝・丸山	69.54	
		106～108、120、125～126、128～129				
		131、142、154～156、158～161、165				
		173、177、184～185、193～195				
	132	197～199、213、215、222、225		丸山・柴倉	28.46	
		8、10～11、14～15、29～34				
		53～54、56～57、62、71～72				
	133	74、74-1、76、76-1、87～88-1	虫内・茂竹沢	28.95		
		21～24、29～30、84、86～87				
		89～93、117～120、123				

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

横手地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(2) ② 快適環境形成機能維持増進森林	10	7～10、21～77	金沢中野 岩瀬沢、岩辺繰 外	34.89	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)
	15	1～30	新坂町・大鳥町 外	4.26	
	48	1～56	前郷 城付・諸子沢	26.92	
	58	6～56	西ヶ坂・元山 外	39.53	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域

平鹿地区

区分	森林の区域				面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名			
(2)②快適環境形成機能維持増進森林	15	3～18、32～33、37、40、43～55	醍醐	西ヶ沢 外	8.23	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)
		</				

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

雄物川地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(2) ②快適環境形成機能維持増進森林	27	1～50	今宿郷・末館 外	13.41	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

大森地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(2) ② 快適環境形成機能維持増進森林	49	89	八沢本 大木屋	0.25	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)
	95	1～57	持向・湯ノ沢 外	51.62	
	96	1～92	十日町 柏沢 外	45.41	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

十文字地区

区分	森林の区域				面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名				
(2)②快適環境形成機能維持増進森林	1	1～8	十五野新田・上鍋倉	明神前、醍醐境 外	3.23	長伐期施業 (主伐の時期はおおむね標準伐期齢の2倍の林齢)	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

大雄地区

(2) ② 快適環境形成機能維持増進森林

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

横手地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(2)③保健文化機能等維持増進森林	10	1～6、11～20	金沢中野 金洗沢 外	8.15	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)
	16	1～81	杉目 堤下・街道下 外	14.64	
	17	1～39	杉沢 中杉沢・沢田 外	11.45	
	47	1～25	睦成 城付・清水沢 外	23.77	
	77	1～82	外目 五百刈・下桜沢 外	28.50	
	78	1～52	柳田 大谷地・中村 外	15.91	
	79	1～61	赤坂 大沼沢・富ヶ沢 外	16.65	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

平鹿地区

区分	森林の区域				面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名			
(2)③保健文化機能等維持増進森林	2	50	醍醐	新藤境	0.23	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)
	15	26～31、34～36、38～39、41～42	醍醐	見越嶽	1.63	
		</				

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

雄物川地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(2)③保健文化機能等維持増進森林	27	51～73	今宿 ハアカ坂	11.51	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表2 公益的機能別施業森林の区域

大森地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
(2)③保健文化機能等維持増進森林	48	6～19	八沢本 保呂羽山	23.60	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

山内地区

区分	森林の区域				面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名				
(2)③保健文化機能等維持増進森林	4	23～27-1、43、45、47～51	土 渕	小目倉沢・菅生	17.72	長伐期施業 (主伐の時期 はおおむね標 準伐期齢の2 倍の林齢)	
		53～53-1					
	66	214～244	平野沢	蒲谷地	43.55		

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

横手地区

区分	森林の区域				面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班		小班に含まれる地名		
木材生産機能維持増進森林	13	1～48	金沢中野	白石山・ヌカリヶ沢 外	46.93	通常伐期による森林施業 (主伐の時期は標準伐期齢の林齢)
	27	1～57	杉沢	内清水ヶ台・中島 外	61.86	
	28	1～59	杉沢	狼ヶ沢・糠塚	38.91	
	45	19～43	睦成	助市沢・城付	17.49	
	46	1～35		城付	20.70	
	47	1～21		城付・清水沢 外	18.99	
	48	1～54	前郷	城付・諸子沢	26.34	
	49	106～128、130～143	大沢	山下	27.81	
	50	1～182		赤平・桑木沢 外	114.77	
	57	1～78		回立・下庭当田 外	73.92	
	59	1～36	前郷	萱沢・大松倉 外	45.20	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
 林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。
 なお、公益的機能を有する森林と重複する場合は、その森林施業の方法によるものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

増田地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
木材生産機能維持増進森林	19	1～168	坊滝 外	57.66	通常伐期による森林施業 (主伐の時期は標準伐期齢の林齢)
	20	1～129	大沢・モツ立沢 外	73.15	
	21	1～102	狐台・鬼越	87.88	
	25	1～107	荒治郎沢 梁場	83.12	
	39	1～117	北ヶ沢・大畑 外	113.21	
	43	1～57、59～328	稲上沢・大石沢 外	158.90	
	44	1～119、121～167	山神沢・白沢口 外	96.86	
	45	1～133	天下森・夏虫沢 外	90.01	
	46	1～77	味ヶ沢・大足 外	78.20	
	55	1～67	安養寺沢・内沢	45.09	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
 林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。
 なお、公益的機能を有する森林と重複する場合は、その森林施業の方法によるものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

平鹿地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
木材生産機能維持増進森林	4	1～63	醍醐 亀井沢・上亀井沢 外 城廻・上亀井沢 外 沢山	48.76	通常伐期による森林施業 (主伐の時期は標準伐期齢の林齢)
	5	1～58		67.84	
	6	1～2、4～39		44.39	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
 林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。
 なお、公益的機能を有する森林と重複する場合は、その森林施業の方法によるものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

雄物川地区

区分	森林の区域				面積 (h a)	森林施業 の方法	
	林班	小班	小班に含まれる地名				
木材生産機能維持増進森林	6	1～64	大沢	黒沢	52.62	通常伐期による森林施業 (主伐の時期は標準伐期齢の林齢)	
	7	1～35		黒沢・内稗作	73.80		
	8	1～86		外稗作	62.88		
	9	1～148		地竹沢	61.07		
	10	1～130		地竹沢	47.78		
	11	1～24、26～78		岩坂・明通沢 外	61.99		
	36	1～91	二井山	西ノ沢・竹ノ子沢 外	96.05		
	37	1～36		七滝・笹ノ沢	52.64		
	38	1～27		水沢	75.02		
	39	1～39		水沢・新宮	47.51		
	42	1～69		境長根・六郎沢・水沢 外	71.40		

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
 林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。
 なお、公益的機能を有する森林と重複する場合は、その森林施業の方法によるものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

大森地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
木材生産機能維持増進森林	9	1～48、50～72	上溝	鍛冶ヶ沢・武道 外	通常伐期による森林施業 (主伐の時期は標準伐期齢の林齢)
	14	1～82		吉ヶ沢	
	15	1、3～45		山田	
	16	1～81		船沢	
	37	1～69	八沢木	上石高	
	38	1～154		大木屋	
	39	1～27	坂部	若志田沢・金井神沢	
	40	8～10、21～31、41、77～78		上坂部・蟹沢・外鍋倉	
	43	22～53		後ヶ沢・向田	
	44	7、10～27		山根・堤ノ下	
	46	1～44		今田ヶ沢・甲羅沢	
	49	1～23、25～58、63～81 83～88、91～122	八沢木	大木屋	
	51	1～73		くご谷地	
	52	1～66		高杉・屋敷台	
	57	1～93		熊ノ堂	
	58	1～38		熊ノ堂	
	71	1～47		坂ノ下・沢口 外	
	72	1～60		葛ヶ沢	
	73	1～69		田ノ沢	
	74	1～63		田ノ沢	
	79	1～78	猿田	本葉平沢・六森下り 外	
	80	1～29		六森下り	
	82	1～61		金池沢・作助沢	
	83	1～56		粧坂下り・田ノ沢 外	
	84	1～59		午傍ヶ沢・片子沢 外	
	85	1～100		上夏見沢・坊ヶ沢	
	86	1～89		鉢山弘川下り	
	97	1～99	袴形	観音森・西新井山沢	
	98	1～55		西新井山沢・鳥屋場 外	
	100	1～35	板井田	境田・水上 外	
	101	1～46		杉ノ沢	
	102	1～35		前ヶ沢・小水沢 外	
	104	1～55		八方沢・上小佐田 外	
	105	1～45		小水沢・鐘鎮沢	
	106	1～119		西水沢・下田 外	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
 林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。
 なお、公益的機能を有する森林と重複する場合は、その森林施業の方法によるものとする。

別表 2 公益的機能別施業森林の区域

山内地区

区分	森林の区域			面積 (h a)	森林施業 の方法
	林班	小班	小班に含まれる地名		
木材生産機能維持増進森林	2	1～187	土板屋沢・熊野沢 外	77.01	通常伐期による森林施業 (主伐の時期は標準伐期齢の林齢)
	3	1～168、172～205	渕野中・軽井沢 外	84.55	
	6	1～122	大矢矧沢下・沢ノ内 外	149.09	
	11	1～238		117.31	
	23	1～87		73.60	
	24	102～103		1.85	
	25	1～22		41.13	
	26	1～3、5～10		26.25	
	29	6、8、19～34、46～51		60.25	
	31	73～86、107、132～134、157 160、174～201、205～211		69.22	
	34	16～19、23、25、27、29、30～34 36～37、46～48、51～52		46.12	
	44	1～89	黒蒲坂・平場 外	77.48	
	60	1～110	沢石田・越上 外	190.51	
	64	1～90	大霜焼野・高根子山 外	46.56	
	68	1～84	平相野々・上谷地	47.05	
	70	1～164	筏大堤沢・小田野沢 外	103.08	
	71	1～114		164.72	
	72	1～113	雨池・高畑 外	124.54	
	73	1～67	南下南郷	72.01	
	78	1～23		72.92	
	89	1～130	三本田・桂沢	160.08	
	90	1～80		161.72	
	94	1～74		229.56	
	98	1～131	南赤渕沢	110.11	
	103	1～201	平上へ村・婦夫沢 外	131.99	
	104	1～21、23～32、35～51、53～64		116.96	
	105	1～170		297.88	
	106	1～33		104.20	
	107	1～68		108.00	
	108	1～73		100.77	
	109	1～46		114.84	
	113	1～114、118		82.04	
	116	1～72		262.32	
	117	1～68		79.41	
	118	1～205		81.36	
	120	1～77		213.59	
	129	1～108		92.67	
	130	1～91、93～221		96.58	

※ ただし、上記小班に枝番がある場合はそれも含むものとする。また、現在該当している区域が変化
 林分により分班され、枝番が追加された場合は、その区域も含むものとする。
 なお、公益的機能を有する森林と重複する場合はその森林施業の方法によるものとする。